

重要事項説明書

(2024年8月1日現在)

当施設は、契約者に対して介護医療院のサービスを提供いたします。
施設の概要や提供するサービス内容、契約上注意いただきたいことを次の通り説明いたします。

1. 開設事業者

名称 : 医療法人 谷田会
所在地 : 熊本県上益城郡甲佐町岩下123
電話番号 : 096-234-1248
代表者氏名 : 理事長 谷田 理一郎

2. ご利用施設

施設の名称 : 谷田病院 介護医療院
所在地 : 熊本県上益城郡甲佐町岩下123
電話番号 : 096-234-1248
管理者氏名 : 谷田 理一郎
施設の種類 : 介護医療院
開設年月日 : 2019年4月1日
入所定員 : 14名

3. 目的及び運営方針

当施設は、高齢者が要介護状態となり、主として長期にわたり療養が必要となった場合に、施設サービス計画に基づきその利用者が可能な限りその有する能力に応じて住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とします。

当施設は明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、入所者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設や保健医療サービス、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。

4.施設の概要

敷地面積	: 22,015.50 m ²
建築構造	: 鉄筋コンクリート5階建(耐火建築)
延べ床面積	: 5,439.26 m ² (うち介護医療院の面積: 217.45 m ²)
療養室	: 療養室1人当たり6.4 m ²
主な設備	: 食堂・デイルーム・機能訓練室・一般浴室・介護浴槽・ 特殊浴槽・給湯室・洗濯室(コインランドリー)

5.勤務体制 及び 職員数

管理者	: 谷田 理一郎
責任者	: 介護医療院看護師長
看護・介護(2交代制)	: 日勤8:30~17:30 夜勤16:30~9:00
医師	: 1名以上
看護職員	: 3名以上
ケアワーカー	: 3名以上
介護支援専門員	: 1名以上
薬剤師	: 1名以上
理学療法士	: 1名以上
作業療法士	: 1名以上
言語聴覚士	: 1名以上
管理栄養士	: 1名以上

6.サービスの内容

日常的な医療行為	医師の診療方針により妥当適切に行います。
機能訓練	必要に応じて理学療法等のリハビリテーションを計画的に行います。
入浴	週に1回以上の入浴または清拭を行います。寝たきり等で座位が取れない方は特殊浴槽で入浴ができます。
排泄	病状や排泄パターンに合わせた適切な排泄介助を行います。オムツを使用する場合には適切に取り替えます。
離床・着替え・整容等	自立した日常生活を営むことができるよう、離床・着替え・整容その他日常生活上の世話を適切に行います。

食事	<p>栄養・身体の状態・病状・嗜好を考慮した食事を提供します。(管理栄養士による栄養管理)</p> <p>朝食 8:00～ 昼食 12:30～ 夕食 18:00～</p>
レクリエーション	<p>当施設では下記のようなレクリエーション行事を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事食 ・レクリエーション ・季節行事
相談援助	<p>利用者や家族からの療養・介護に関する相談や、他施設のご紹介など必要な援助を行います。</p>
身体的拘束その他 行動制限	<p>介護医療院では身体拘束は原則禁止です。利用者の安全確保と人権擁護の観点から緊急やむを得ない場合を除き、必要最小限にとどめ、早期に抑制を解除するための検討を行ない利用者、家族に十分な説明と同意をいただきます。</p>

7. 利用者負担金

(1) 法定給付サービス分（食費を除く）

	1日あたり		1ヶ月（30日） あたり
	サービス費 (10割)	利用者負担金 (1割)	
要介護1	8,440円	844円	25,320円
要介護2	9,540円	954円	28,620円
要介護3	11,930円	1,193円	35,790円
要介護4	12,940円	1,294円	38,820円
要介護5	13,860円	1,386円	41,580円

- ・オムツ使用に係る費用(オムツ・カバー等)の費用を含みます。
- ・夜間勤務等看護(Ⅲ)：14単位、サービス提供体制強化加算(1)：22単位を含みます。
- ・科学的介護推進体制加算(Ⅱ)：60単位/月・安全対策体制：20単位/月・協力医療機関連携加算：100単位/月・高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)：10単位・感染対策：6単位/日・褥瘡対策：6単位/日・処遇改善加算等別途加算となります。

(2) 食費・居住費

① 食費

利用者負担第1～第4段階の方

390円～1,445円（日額）

② 居住費

利用者負担第1段階の方

0円（日額）

利用者負担第2～第3段階の方

430円（日額）

利用者負担第4段階の方

437円（日額）

※一日分の食費の内訳

朝食	昼食	夕食	合計
445円	500円	500円	1,445円

※サービスが介護保険の適用を受ける場合は原則として施設サービス費の1割と居住費、食費の合計をお支払いいただきます。

※保険料の滞納等により上記の「利用者負担金」で利用できなくなった場合は、一旦サービス費全額(10割)をお支払いいただき後日保険者から保険給付分の払い戻しを受ける手続きが必要となります。

※必要に応じて初期加算等、関係法令に基づいた費用が別途利用者負担金に加算されることがあります。

※日常的な医療・看護については介護保険給付サービスに含まれますが、急性期治療の為の医療については医療保険適用により別途自己負担が必要になります。

※利用者負担金(介護保険の適用を受ける施設サービスの1割)は、身障者医療費(医療保険の適用を受けるため)助成の対象とはなりません。

※利用者負担金は、高額介護サービス費支給・医療費控除の対象となります。

(利用者負担金のお支払い方法)

当月の利用負担金の請求書を翌月15日までにご利用者に請求させていただきますので、月末までに病院会計窓口にてお支払いを済ませて下さい。その際、領収書を発行いたします。

(3) 療養に必要な物品にかかる費用等

日常生活に必要なもの(衣類・入浴用品・タオル類・紙類・身の回り品・洗濯代・理美容代等)については、利用者またはご家族でご準備ください。

8.非常災害対策

当施設では定期的に避難誘導訓練を計画・実施し、利用者の安全確保に備えております。非常口・避難経路等については別途表示をご確認ください。

9.秘密保守義務

当施設の職員は、正当な理由なく、業務上知り得た利用者及びご家族の秘密を他者にもりません。

10.事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに関係市町村、家族等に連絡を行い迅速に適切な対応と必要な措置を講じます。サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、その障害を最小限にとどめ回復を図るために損害賠償を速やかに行います。但し、施設の責に帰すべき事由による場合には、この限りではありません。

11.相談窓口・苦情対応

サービスに関するご相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

相談窓口	担当	田島 義久 (介護支援専門員)
利用時間	平日	8:30~17:30
利用方法	電話	谷田病院 096-234-1248 (内) 500
	面談	谷田病院5階スタッフステーション
	意見箱	各階にご意見箱を設置しております。

※担当者が責任をもって調査・改善をし、ご相談者に経過のご報告を致します。

※各市町村窓口や熊本県国保連介護保険対策相談窓口でもご相談・苦情を受け付けております。

(サービス利用に係る苦情相談窓口)

熊本国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口

〒862-0911 熊本市健軍1丁目18番7号

TEL: 096-214-1101 FAX: 096-214-1105

12.当施設をご利用の際にご留意いただく事項

面会時間 13：30～20：00

外出・外泊 外出・外泊を希望の際は施設職員に申し出ください。届出書に必要事項を記入の上、許可書を携行され、帰院時にスタッフステーションへ提出をお願いします。

病室・設備器具の利用 施設内の病室や設備・器具は本来の用途によりご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。

喫煙 全館禁煙となっております。

飲酒 施設内は飲酒できません。

迷惑行為 騒音等、他のご利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。

所持品及び金品の管理 衣類・持ち物には記名をお願いします。
金品に関しては原則お預かりをしておりません。各利用者・ご家族で管理をお願い致しております。
尚、紛失物等の損害に対して当施設では責任を負いかねますのでご了承ください。

家族の連絡先 病状の変化に関して、療養生活・介護保険関連手続き等により家族との連絡が必要になります。
当施設に利用中は家族の連絡先を施設責任者へお知らせ願います。
※連絡先の変更があった場合は速やかにお申し出ください。

